


新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に変更されました

◆問い合わせ = 保健推進課 ☎44-7722

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ変更されました。これによって、これまでの法律に基づいた行動制限等が変更されました。


しかし、位置付けが変わっても新型コロナウイルス感染症の特性が変わるわけではありませんので、引き続き、手洗い・換気など感染対策へのご協力をお願いします。また、周囲の方や事業者の主体的な判断が尊重されますようご配慮をお願いします。

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応変更点

入院	<p>治療費：自己負担あり（保険診療） ※高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が上限</p> <p>食事料：自己負担あり</p>
外来	<p>検査・調剤：自己負担あり（保険診療）</p> <p>治療費：自己負担あり（保険診療） ※新型コロナ治療薬は自己負担なし</p>
自宅療養	<p>治療費：自己負担あり（保険診療）</p> <p>陽性者の外出自粛：法律に基づく外出自粛要請なし ※発症日の翌日から5日を経過し、かつ、5日目に発熱等の症状がある場合は、症状の軽快から24時間程度経過するまで、外出の自粛を推奨 ※未就学児を含む児童・生徒は5日間の出席停止（学校保健安全法に基づく） ※濃厚接触者への外出自粛の推奨はありません</p>
宿泊療養	<p>高齢者・妊婦の方のみ、宿泊療養施設への入所を継続</p> <p>宿泊費：無料</p> <p>食事料：自己負担あり（実費相当額）</p> <p>お申し込みは、右の2次元コードからお申し込みください。 問合わせ先 茨城県新型コロナウイルス感染症宿泊療養問合せ窓口 (☎050-3317-7015) 対応時間 9:30~18:30</p>  <p>茨城県ホームページ (専用申込フォーム)</p>
体調悪化時の相談	<p>(かかりつけ医がいる場合) かかりつけ医へご相談ください。 (かかりつけ医がいない場合) 茨城県新型コロナウイルス感染症電話相談センター ☎029-301-3200 対応時間 7:30~21:00 ※土日祝日、年末年始を含む</p>

県は、重症化リスクの高い高齢者等の感染を防ぐため、医療機関の受診・訪問時には電話確認・マスクの着用を推奨しています。

新型コロナウイルス感染症関連情報



常総市ホームページ

※令和5年春開始接種（オミクロン株対応ワクチン追加接種）受付中
※コロナワクチン接種は、令和6年3月31日まで無料で実施します。

市役所庁舎内における職員の対応

5月8日以降の市役所庁舎内においての職員のマスクの着用は、個人の判断を尊重し、その他感染対策（手指消毒、検温、パーティションの設置など）については、国の方針に基づいて実施しております。

常総市の人口（令和5年5月1日現在）※（ ）内は前月比

常住人口	男	29,837人 (-33)	女	29,642人 (+5)
	合計	59,479人 (-28)	世帯数	23,063世帯 (+31)

